

### 議事要旨(3) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について

新井常勤委員（専門委員長）及び荻原主任研究員より、財務諸表表示に関する論点整理は、「企業結合会計の見直しに関する論点の整理」の公表と時期を合わせるため7月に議決されることが予定されており、本論点整理は、①現状のIAS第1号「財務諸表の表示」及びIFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業」との差異を検討している第1部と、②IASB及びFASBから公表されているディスカッション・ペーパー「財務諸表の表示に関する予備的見解」（以下DP）の概要と中長期的な視点からの論点についてコメントを募集する第2部から構成されていることが説明された。また、第1部の論点1から論点3（審議事項（3）－2参考）については、支持を得られる場合には直ちに組み込む一方で、論点4から論点7（審議事項（3）－2参考）については、現状差異のある部分はDPの影響を受ける可能性が高いため、中長期的な検討が行うことが適当と考えられていることと、今回は、第1部の論点4から論点7及び第2部の内容についての説明が行われた。

説明の後、委員からの発言等は次のようなものであった。

- ある委員から、IFRSとのコンバージェンスの過程において（2011年よりも先を見据えると）、日本においても離脱規定への対応が必要と考えられることから、概念フレームワークに関連するという理由で検討の対象外とするのではなく、ドイツにおいて定性的な開示が行われていることも参考にしつつ、中長期的な検討対象とすべきであるとの意見が述べられた。

これに対して事務局からは、概念フレームワークの位置づけがIFRS、日本基準、米国会計基準とでは異なっており、離脱規定は概念フレームワークとの位置付けとも密接に関係する問題と考えられることから検討の対象としないとしているとの説明を行った上で、ご指摘を踏まえて文案の検討を引き続き行うこととされた。

以上